

笹子トンネル崩落訴訟判決 遺族「組織罰に道」

12月22日 22:04

神戸新聞 NEXT

中日本高速道路（名古屋市）側の過失を認めた22日の笹子トンネル天井板崩落事故訴訟判決。松本玲さん＝当時（28）、兵庫県芦屋市出身＝を亡くした父邦夫さん（64）は「分厚い判決文を娘の遺影に供えたい」と評価した。だが、家族を失った痛みは癒えず、母和代さん（64）は「娘の声は聞かれない。メールも来ない。遺族は死ぬまで遺族」と涙ぐんだ。



判決後の会見で思いを述べた松本邦夫さん、和代さん夫妻＝22日午後、横浜市内

（神戸新聞）

22日午後1時半すぎの横浜地裁。

原告席の遺族10人は、緊張した面持ちで判決を待っていた。市村弘裁判長が「適切な点検実施計画を設定すべき注意義務を怠り、目視のみという方法を採用した過失があった」と判決理由を読み上げると、驚いた表情で顔を見合わせ、ぽろぼろと涙をこぼした。

「天井板崩落は予見できた」「適切な点検で事故は回避できた」。裁判長の言葉一つ一つに、ガツツポーズをしたり、大きくうなづいたりしながら、判決に聞き入った。

閉廷後、遺族5人が記者会見。邦夫さんは「判決にはびっくりした。同じような事故の裁判で原告に有利な判決は少ない。期待はあまりしていなかった」と打ち明けた。

和代さんとともに結審まで15回に上った口頭弁論にほぼ出席。芦屋市の自宅から横浜地裁に通い続けた。これまでの裁判で会社側は「検査しても事故は予見できなかった」と一貫して過失を否定してきた。

娘のペンダントを着けて判決を迎えた和代さんは「私たち一般市民と、安全管理のプロであるはずの会社の感覚に大きな違いがあることを知り、痛めつけられた裁判だった。でも、きょうの判決には感謝の気持ちでいっぱい」と語った。

事故後、夫妻は日本の刑法では企業の刑事責任を問えないことを知り、尼崎JR脱線事故の遺族らと組織罰を考える勉強会にも参加してきた。邦夫さんは「日本での組織罰に道を開いた歴史的な判決」と力を込めた。（まとめ・藤森恵一郎）